

令和3年 第10回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年12月21日 午後6時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（13名）

1番 大槻 尚浩	2番 廣中 和幸	3番 井上 一味
4番 佐藤 秀昭	5番 小建 一彦	6番 齊藤 貴浩
7番 東海林 正幸	8番 樋渡 秀晃	9番 篠原 正博
10番 松本 和彦	11番 野里 光幸	12番 有馬 和幸
13番 溝井 雅幸		

4. 欠席委員（ 名）

5. 議に付した事件

議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第25号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太 事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。

会長、よろしく願いいたします。

会 長 今年最後の委員会となりました、農業を取り巻く状況は生産資材高騰や牛乳の需給緩和など例年になく厳しい状況になっていますが、皆さんにおかれましては、この一年困難な案件等を粘り強くあっせん業務をしていただき感謝申し上げます。

本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和3年第10回置戸町農業委員会会議を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、13番 溝井 雅幸委員、1番 大槻 尚浩委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日の提案議案は、議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの3件です。

以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。

提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1番 貸付人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇番地〇〇他38筆で、面積合計は673,293㎡です。申請理由は使用貸借契約で期間は許可日より10年です。

場所につきましては、5ページ第1図をお開きください。

(第1図にて概要説明)

2ページをお開きください。

2番 貸付人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇番地〇〇他19筆で、面積合計は319,286㎡です。申請理由は使用貸借契約で期間は許可日より10年です。

場所につきましては、6ページ第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

以上で、議案第24号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案24号について説明がありました。これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第24号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第24号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に議案第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第25号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は2件で貸借契約の合意解約です。

1番 貸付人は、〇〇 〇〇、借受人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は、字〇〇番地〇〇他18筆で面積合計は129,167㎡です。

場所につきましては7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)
3ページにお戻りください。

2番 貸付人は〇〇〇〇で借受人は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇さんです。
土地の所在は、字〇〇番地〇〇他11筆で面積合計は88,359㎡です。
場所につきましては5ページ第1図をご覧ください。
(第1図にて概況説明)
3ページにお戻りください。以上で、議案第25号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第25号についての説明がありました。
これから議案第25号1番について質疑を行います。

〇〇番 〇〇委員の退席を命じます。(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第25号1番について、原案のとおり可決することに賛成
の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第25号1番について原案のとおり
可決いたしました。

〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第25号2番について質疑を行います。

何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第25号2番について、原案のとおり可決することに賛成
の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第25号2番について原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題としますので、議案の4ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です、案件は2件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、貸し手は、〇〇〇〇です。

土地の所在は字〇〇番地〇〇他18筆で面積計は129,167㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。

賃借金額は228,000円です。あっせん委員は井上委員、樋渡委員です。場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は置戸町字〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。利用権の設定等をするもの、貸し手は、〇〇〇〇です。

土地の所在は字〇〇番地〇〇他11筆で面積計は88,359㎡、利用権設定等の種類は賃借権です。

賃借金額は259,500円です。あっせん委員は有馬委員、井上委員です。場所につきましては、5ページ第1図をご覧ください。

(第1図にて概況説明)

以上で、議案第26号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第26号についての説明がありました。これから議案第26号1番について質疑を行います。

〇〇番 〇〇委員の退席を命じます。(〇〇委員退席)

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第26号1番について、原案のとおり可決することに賛成
の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。したがって、議案第26号1番について原案のとおり
可決いたしました。

〇〇番 〇〇委員の復席を許可します。(〇〇委員復席)

会 長 次に、議案第26号2番について質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第26号2番について、原案のとおり可決することに賛成
の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第26号2番について原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで令和3年第10回農業委員会 会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長 田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和3年12月21日

議 長 印

委 員 印

委 員 印